

福島第一原子力発電所事故を受けた EU 諸国の原子力政策の動向と展望

原子力グループ 村上朋子

福島第一原子力発電所（以下「1F」）の事故を受けた EU 諸国の反応は迅速であった。事故から 3 日目の 3 月 15 日にはブリュッセルで EU エネルギー緊急会合が開催され、EU 加盟国内の全ての運転中原子炉について「安全性検証（Stress Test）」を実施することが合意された。3 月 16 日、ドイツ連邦政府は 2010 年 9 月に決定したばかりの既設原子炉運転延長を 3 ヶ月凍結すると発表し、安全性確認のため原子炉 7 基が間をおかず停止された。相前後してスイスでも国内原子炉の安全性を再確認するとともに「1F 事故の事実関係が明らかにされるまで」新規建設にかかる議論の一時凍結を決めた。既設炉の強制停止までは踏み込んでいないところがドイツとの大きな相違点であるが、政府が新規建設の承認を出した後の議論凍結は政策にも有意な影響があると見ていいであろう。同様に、新規建設計画が進捗していたイタリアでも 3 月 23 日、EU の既設炉安全性検証の流れを受け、「冷静に十分な情報を得た上での決断をするため」に新規建設計画推進を一時中断することが発表されている。

事故から 2 週間前後経過する頃から、各国の対応には初期の様子見から、徐々に自国の置かれたエネルギー状況を勘案した冷静な論調が目立つようになる。

3 月 21 日、既設原子炉の安全性検証構想に基づき、エネルギー大臣会合では欧州諸国の原子力規制機関で構成する西欧原子力規制者協会（WENRA）に対し、安全性検証計画の具体化を要請した。3 月 23 日、WENRA が提案した内容は、1F 事故で問題となった原子炉停止後の炉心冷却・最終熱除去機能長期喪失、水素蓄積、放射性物質閉じ込め機能の喪失などが主要項目であり、少なくとも数ヶ月から 1 年の期間が必要としている。すなわち、パフォーマンスではなく真に安全性を確実なものとするためであり、容易ではないが、それだけに既設炉利用に係る EU の決意を伺わせるものであるともいえる。

3 月 15 日に既設炉運転延長の 3 ヶ月凍結を決定したドイツでは 3 月 31 日、政府（連邦環境・原子炉安全省、BMU）から原子炉安全委員会（RSK）に対し、既設炉の過酷事故時の耐性や必要な対策を調査するよう指示がなされた。併せて原子力利用に伴う社会的問題を扱う「倫理委員会」も 4 月 4 日付で設置され、原子炉の安全性検証結果と併せて今年 6 月に連邦政府が新たなエネルギー戦略を策定することとなっている。

以上の EU 各国の動きからは、1F 事故の深刻さを認識しつつも、脱原子力へと単純に方針転換もできない各国の状況が読み取れる。ドイツ・スイス・イタリア等、見直しの動きが見られる国では、事故以前から原子力を推進すべきか否かの政策論議が繰り返されてきた。今般事故で安全性への懸念が高まったのは事実ではあるが、資源の偏在や価格変動に左右されない準国産エネルギーとして、これまで原子力が長年利用されてきた事実はそれだけ重大である。このことは今後各国において、結果的にどのようなエネルギー・ポートフォ

IEEJ : 2011 年 4 月掲載

リオが望ましいとされるかに係わらず、関係者が真摯に踏まえるべきことといえるであろう。

お問合せ : report@tky.ieej.or.jp